

# オリンピック開催と 多言語対応

東京と北京の場合

藤井久美子

ふじい・くみこ

## 1. はじめに

2013年9月8日<sup>1)</sup>に、2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定した。これ以降、日本社会では、開催に向けた各種の取組みが始まるが、中でも大きな位置を占めるのが、オリンピック・パラリンピックに伴い訪日する外国人への対応である。参加選手はもちろん、参加国関係者、観客など、これまでにない規模の訪日外国人数が予想される<sup>2)</sup>ことから、こうした人々をどのように接遇すべきかが議論されてきた。開催決定以降、IOCでのプレゼンテーションに用いられた「おもてなし」という日本語は、日本のインバウンド誘致のキーワードにもなって、訪日外国人をもてなすためには、日本の中の外国語表示や外国語対応なども改善、充実、発展させなければならないとされた。

歴史を振り返ってみれば、日本でのオリンピック・パラリンピック開催は5回決定された。しかし、最初に決まった1940年大会は戦況の拡大に伴って中止（返上）されたために、実際に開催された（する）のは2020年で四度目である。オリンピック・パラリンピックの開催地をアジア全体で見ると、次の表のように計8回の開催となる（表1）。日本が4回で最も多く、大韓民国と中華人民共和国が2回ずつである。

表1 アジアで開催された（る）オリンピック・パラリンピック

開催年	都市	国名	大会
1964年	東京	日本	夏季
1972年	札幌	日本	冬季
1988年	ソウル	大韓民国	夏季
1998年	長野	日本	冬季
2008年	北京	中華人民共和国	夏季
2018年	平昌	大韓民国	冬季
2020年	東京	日本	夏季
2022年	北京	中華人民共和国	冬季

オリンピックは平和の祭典として位置づけられてはいるが、実際にはナショナリズムとの強い結びつきを持っており、開催都市・開催国の威信をかけた、競技を通じた国家・地域間の戦いの場であることは否定できない。こうしたことは、オリンピック開催の意義などを見ると明らかになる。中華人民共和国の首都・北京の場合、夏季大会の開催は2001年7月に決定したが、同年に中華人民共和国は世界貿易機関（WTO）に加盟しており、オリンピック開催は中国経済の一層の発展を象徴する出来事と捉えられた。また、この年は中華人民共和国で「国家通用语言文字法（国家通用言語文字法）」が公布・施行され、国家による言語管理が強化された年でもある。その後、オリンピック開催の2008年までの間には、孔子学院も設立された。2017年には、夏季大会と同じ北京で2022年に冬季大会を開催することも決まり、中華人民共和国では、前回の夏季大会の見直しと、22年大会に向けた動きが加速している。

以上のようなことから、筆者は、アジアでの開催国である3か国の中でも、日本に加え、中華人民共和国での動きに関心を持った。そこで、本稿では、2020年の開催を控えた日本と、その2年後に2回目の開催を迎える中華人民共和国との、オリンピック・パラリンピック開催に伴う言語面での対応について比較、考察を行い、オリンピック・パラリンピックが、スポーツ競技だけでなく、大会を通して行われる言語サービス・言語普及においてもナショナリズムとの結びつきを持つことを明らかにする。

## 2. 近代オリンピックと国家

そもそも、オリンピックは、古代ギリシャで始まった時からポリス間での慢性的な争いを休戦させて行われる祭典であり、背景には抗争があった。それを近代オリンピックとして復興させたのがフランスの教育者ピエール・ド・クーベルタン男爵であった<sup>3)</sup>。クーベルタンは、1894年6月のパリ万国博覧会の際に開かれたパリ国際アスレチック・コンGRESでオリンピックの復興を提唱し、その後、古代オリンピック発祥の地であるギリシャで、1896年に第1回の近代オリンピック大会を開催することが決定した。オリンピックの再興が決まった19世紀末のヨーロッパは、ナショナリズムの高揚や新たな国民国家の誕生などもあって平和とは言えない状況にあった。植民地の争奪も勃発して、まるで古代ギリシャのように、自国の権力増強を競った時代であった。そのような時代の副産物が近代オリンピックなのである。

オリンピック憲章<sup>4)</sup>には、「オリंपイズムの根本原則」として、「2. オリंपイズムの目的は、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すために、人類の調和のとれた発展にスポーツを役立てることである」と書かれている。また、「第1章 オリंपニック・ムーブメント」の「1 オリंपニック・ムーブメントの構成と全般的な組織」には、「1. オリंपニック・ムーブメントは、国際オリंपニック委員会の最高権限と指導のもと、オリंपニック憲章に導かれることに同意する組織、選手、その他の個人を包含する。オリंपニック・ムーブメントの目的は、オリंपイズムとオリंपイズムの価値に則って実践されるスポーツを通じ、若者を教育することにより、平和でより良い世界の構築に貢献することである」とも記されており、こうしたことから、オリंपニックは「平和の祭典」であるとも言われる。

さらに重要なのは、「オリंपニック・ムーブメント」の「6 オリंपニック競技大会」に書かれた、「1. オリंपニック競技大会は、個人種目または団体種目での選手間の競争であり、国家間の競争ではない [……]」という言葉である。つまり、オリंपニックは、選手という個人がそれぞれに競技で競うことはあっても、彼らが国を代表して戦うことはない、ということである。しかし、昨今の状況を見ていてわかるように、今やオリंपニック・パラオリंपニックは、スポーツの場を用いた国同士による戦いともいえる側面を持つ。そもそも、「オ

オリンピック競技大会への参加」として、現在、競技者の国籍は、オリンピック憲章で「参加登録申請を行うNOCの国の国民でなければならない」と定められており、自国のオリンピック委員会に参加登録されていない個人はオリンピックには参加できないのである<sup>5)</sup>。切り離されるべき個人と国家が暗黙裏に結びつけられ、選手は国家の威信のために戦うことを求められるようになっていくのである。

### 3. 日本のオリンピック誘致

#### 3.1. 1940年東京オリンピック

オリンピックと国家威信とに強い結びつきがあることは上述の通りであるが、これは1940年の東京オリンピック誘致の背景にもみられる。

日本は1912年の第5回ストックホルム大会に選手を初めて参加させた。関係者の間では、いずれ日本でも開催したいと考えられていたようだが、それが具体的になるのは1930年6月頃のことである<sup>6)</sup>。この頃、東京市長であった永田秀次郎が、1928年のアムステルダム大会で総監督を務めていた山本忠興に依頼して、開催の可能性についてヨーロッパで調査をさせた。1940年の第12回大会開催を目指したのは、この年が紀元2600年<sup>7)</sup>にあたることから、国際都市東京をアピールすることのできる何らかのイベントを盛大に開催したいと考えたからである。それがオリンピックであった。実際、1940年には、他に万国博覧会の開催や祝賀行事なども予定されていた。山本はヨーロッパでの調査を終えて帰国すると、永田に開催の可能性があることを報告し、これ以降、招致が本格的に始動することになった。

オリンピックを再興したクーベルタンも東京大会の熱烈な支持者であったらしい。それまでヨーロッパのみで開催されていたオリンピックが東洋の日本・東京で開催されることは、オリンピックを世界的なものにするという理念にもなっていた。日本は「東洋」の代表として、オリエンタリズムを前面に出しながら招致活動を行うことになった。シンボルとされたのが、現代でも日本を象徴的に表す「桜」と「富士山」というのは、日本の対外イメージ戦略が80

年近く変化していないことを示していて興味深い。当時の日本は、オリンピック招致を利用して、東洋の代表としての存在を対外的にアピールするのに熱心で、対日イメージの改善や、輸出拡大、また、外国人観光客誘致による外貨獲得なども目的とされた。外国人の接遇対策としては、オリンピックと万博を見据えて帝国ホテルが新館の建設計画を決定した。他にもホテルの増築や新規開業が計画され、それに伴い、ホテルの従業員の養成も始まり、英会話や外国人への対応などを解説する本なども出版された。英語だけでは「西洋」と対等な関係が築けないと考えて、エスペラント語の採用を主張する者も出た<sup>8)</sup>。

1938年に国際観光局が出版した『外客<sup>9)</sup>は斯く望む』<sup>10)</sup>は、1940年に予定されていたオリンピックを含む国際的なイベント開催に向けて、外国人観光客受け入れの参考にと考えられたものである。「はしがき」には、「本書は我が國に於ける外客に對する施設、接遇その他に就て、外客が如何なる感想を抱き又如何なる要望を有するかを視はんがため、主として最近のジャパン・アドヴァタイザー、ジャパン・タイムス、英文東京日日等の英字新聞紙上にあらはれた彼等の意見を収録したものである」とある。内容としては、「一、外客に對する施設の充實改善に就て」「二、外客の接遇に就て」「三、外客の日本に對する印象」「附録 日本旅館に外人を迎へるには」からなる。「一」では、充實改善すべき具体的な箇所として、ホテル施設や娯楽場、鉄道施設、またトイレの水洗化などが挙げられ、「二」では、英語を解する人の配置や、文字表記の課題としての日本式ローマ字<sup>11)</sup>の存在などの意見が紹介された。浜田(2018)も当時は外国人観光客の満足度向上が絶対的目標となっていたことに着目し、「紀元2600年を掲げたオリンピックを通じて日本の国家的団結を強化しようとする風潮が強まる中で、なぜ、ここまで外客のことを気にかけるのか。一見矛盾しているかにもみえるが、国威発揚と外客接遇とは親和性が高かった」と述べて、直接的にはつながらなくても、オリンピック参加・観戦などで訪日する外国人を満足させることと日本の威信向上とをつなげて論じている<sup>12)</sup>。

筆者が本書の中で特に注目したのは、「二」にある「船中で日本語を教へよ」という意見である<sup>13)</sup>。これは、「ジャパン・アドヴァタイザー紙、1937・7・25」から引用されたもののようで、6点の希望や意見が書かれているが、その三点目に、「外客に對して希望者には日本への船中に於て簡単な日本語の會話を教授する便宜があつて欲しい。これは日本を初めて訪れる外客に大歓迎を受

けるであらう」という記述がある。オリンピック開催にあたっては、基本的には外国人のために日本社会、日本人など日本側が様々な変革の努力をしてもてなさなければならないと考えられていた中で、外国人の方には何かを求めるものとして稀有な意見と言えるであろう。もっとも、同じ引用の四点目には、外国人と接するであろう職種の人々には英会話学習の機会を提供せよ、とも述べられているので、この投稿者も基本的には英語の使用を求めていると考えられる。

1940年の東京オリンピック開催招致について本節の最後で確認しておきたいことは、当時は、東洋初のオリンピックを開催できれば、海外から来る外国人に日本をアピールすることができ、国際的にみて、日本という国家の威信が高まると考えられていたということである。スポーツでの活躍、成果も重要な要素であると考えられていたが、それと同等、あるいは、競技での成果以上に、外国人に日本をどのように見せるのか、あるいは、外国人の目に日本がどのように映るのかという点を重視していたと言える。

### 3.2. 1964年東京オリンピック<sup>14)</sup>

1940年の東京オリンピックは、結果的には、1938年7月に開催を「返上」することになり、決戦投票で戦ったヘルシンキで行われることになった。しかし、それも第二次世界大戦の影響により、第13回のロンドン大会と共に中止となった。次にオリンピックが開催されたのは、1948年の第14回ロンドン大会である。とはいえ、日本はロンドン大会には参加が認められず、参加できたのは1952年のヘルシンキ大会からであった。

1940年と1964年のオリンピックに関しては、浜田（2018）でも紹介されているように、「戦争によって中断したオリンピックが、戦後の平和のなかで実現した」<sup>15)</sup> という紋切り型の語りがあるようである。浜田はメディア報道の観点から二つのオリンピックのつながりを論じているが、オリンピックは戦争によって開催の意義が否定されたわけではなく、返上後も国際スポーツの祭典として、戦前から継続して開催を模索していたのである<sup>16)</sup>。

戦後になると、国際社会への復帰を目指す動きと共に、国際的なスポーツ大会への参加も徐々に進められていった。1959年5月にミュンヘンで開かれたIOC総会で第18回のオリンピック<sup>17)</sup>開催が東京に決まると、1940年以前か

らの目標の実現に向けた取組みが始まった。1964年の東京オリンピック開催の意義は、次の5点に要約される。①戦況悪化に伴い開催不可能となった第12回大会（1940年）に代わる国際社会での地位確立、②戦後復興の証、③新たな時代に向けた東京の街づくり、④国際社会への再デビュー、そして、⑤次世代を担う若年層への教育的効果である。1940年大会を誘致した頃から、日本での開催は、ヨーロッパ以外での初のオリンピック開催として注目されていた。懸案事項はいくつもあった<sup>18)</sup>が、中でも特にこれまでの大会と比較して日本の対応・対処で注目されていたのは、ヨーロッパとの言語・文字体系の相違である<sup>19)</sup>。どのようにコミュニケーションを取るのかが、1940年以前よりもいっそう具体的に検討された。

例えば、東京都の観光事業振興5ヶ年計画<sup>20)</sup>では、7つの「考慮を要すべき問題点」が提示されたが、このうち、「I 都市施設の整備」「II 宿泊休憩施設の整備」などは上記の③、つまり、東京の街づくりに該当するものである。では、国際社会への再デビューに求められる多言語対応に関連したものは何かといえば、「III 接客案内の充実」がこれにあたるであろう。この中を詳細に見てみると、項目としては次の6点、「(1) 観光案内所」「(2) ホーム・ビジット」「(3) 観光客接客関係者の教育」「(4) 観光標識」「(5) 観光関係団体の育成」「(6) 通訳案内業者の育成」が挙げられている。言語対応に直接的に言及した内容としては、(3)では、「語学講習会」の開講が必要であると考えられ、「接客上必要な日常会話の習得に重点をおく。ハンドブック等の刊行も考慮する」とされた。「(4) 観光標識」については次のような具体的な指摘がなされた。「道路、苑路の方向案内、街路名の表示、交通機関の行先案内、などの標識、および史蹟、名勝、著名建造物などの説明板には、必ず和英両文の併記が必要である。表記の方法については、文字以外に絵による表現の方法も研究すべきである」として、和文と英文との併記、さらには、絵による表現の必要性が示された。「(6) 通訳案内業者の養成」としては、「各国語の通訳技能者の養成に特別な措置をこうじておく必要がある」と書かれているが、言語の種類についての記述は無い。ちなみに、「(1) 観光案内所」の項には「数を増強すべき」などという記述があるが、ここでも、具体的な言語種などについては何も書かれていない。この東京都の5ヶ年計画は、「昭和34年度諮問第1号『東京都観光事業振興5ヶ年計画の再検討』」について検討した結果を、昭和36



(1961)年に示したものであるので、当時としては、検討はしてもまだまだ具体性には欠けたものであったのだろう。

都による計画が具体性を欠いていたために開催されることになったのではないかと考えられるのが、1961年9月に東京商工会議所が開催した「外客受入れ改善会議」である。東京商工会議所は1961年11月に報告書<sup>21)</sup>を出しているが、この報告書の後部33～50ページには、「オリンピック東京大会に伴う東京都観光事業振興計画」があり、両者の関係性はここから明らかになる。「はじめに」には次のような内容が書かれた。

アジアでは初めて開かれるオリンピック東京大会は、世界の人々から非常な注目を浴びております。東京大会もあと千日に迫り、受入体制の整備、改善が極めて急がれて参りましたので、東商においてもこれを促進する目的から、特に在日の外国の会議所、航空、船舶、商社の各代表および日本の関係各官公庁、各観光団体の参加を得て、去る9月26日東商ビル国際会議場において「外客受入れ改善会議」を開催した次第です。<sup>22)</sup>

本会議は、その参加者が日本で観光関係の仕事に従事して在住する外国人であったことから、より具体的な問題点とその解決案が示された。会議では、標識のローマ字化や公共交通機関の英語案内、バス路線のナンバリングなどのアイデアが出された。標識については、中国航空の支配人というD・H・ヒックラー氏が次のように述べている。

今度のオリンピックに、外国から参りますところの外客は、やはり中産階級で旅費もある程度制限された人が多いんじゃないかと思います。それを対象として、ほかのやりたい事柄は、都内における交通面に対してのいろいろな標識をローマ字で書いていただきたい。それから電車であろうと汽車であろうと、乗りものの中に英語でいろいろとそういう道しるべを十分に書いていただきたい。そんなに乗らないでも、標識があり、主要道路を各交差点には方向と、それから場所の名前をローマ字で書いていただく。そうすれば一人でも、車に乗らずして都内を回ることができるんじゃないかと思います。その点を十分ご研究願いたいと思います。あるいはバ



スのごときは番号でしるしをつける。英語で、ローマ字でもわかるような方法をお考え願いたいと思います。<sup>23)</sup>

他には、在日フランス商業会議所副会長のレビー氏が、インフォメーション(案内)の充実を求めて、「いまたくさんの青年たち、学生たちが英語を勉強しておることでありましようから、通訳なり、あるいは旅行の案内所なり、そういう方面の充実をはかっていただきたいと思います」というような発言を行った<sup>24)</sup>。

ここで一つ確認しておきたいのは、参加者たちがオリンピック開催にあたり、日本語以外での対応として具体的に言語名を挙げたのは英語のみであって、フランス語を含め、その他の言語による対応については「外国語」としてしか出てこない。この会議には、日本側として日本観光通訳協会のメンバーが参加しているので、そもそも会議そのものが英語を共通語として行われた可能性が高く、また、会議での発言を日本語にして掲載しているので、報告書の文章には翻訳・編集者による選別が含まれていることは否定しないが、それでも、フランス関係者であるレビー氏までもが英語の使用可能性について議論している。ヒックラー氏については、中国航空の支配人という情報以外にはないので、国籍や母語などは不明だが、両名共に英語での対応について要請をしているのである。この会議が大会開催時の実際の多言語対応にどの程度影響を与えたかはわからないが、この後、大会では、レビー氏が述べたように、英語を学ぶ学生が多く動員された。

オリンピックの開催にあたっては、前年から通訳として約950名の募集が行われ、そのうちの400名程度が学生であった。その理由は、学生であれば訓練に割く時間にも余裕があるであろう、という判断からである。通訳する言語としては、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語、イタリア語などであったが、うち半数を英語が占めることとなった。ちなみに、大会運営費99.5億円のうち、1.5億円を通訳の確保と養成に使用し、学生通訳には、日給2,000円、大学院生ならば2,500円が支払われ、残業があればさらに500円増額された。15日間勤務すると約3万円の収入となった<sup>25)</sup>が、これは当時の巡查初任給1万8千円と比べるとかなりの高給である。1964年大会時には、他にも「善意通訳」と呼ばれる通訳が2万5千人採用され、大会開催期間を含む2

か月間、これらの人々は無給で活動を行った。善意通訳については、次のように定義づけられた<sup>26)</sup>。

潜在的な会話能力保持者を顕在化し、これらの人々の善意と無報酬の奉仕によって、街頭や車中などあらゆる生活の場でことばを解せず難渋している外国人を助けるシステムであり、ひいては、日本及び日本人を正しく外国人に知らしめるとともに、国際親善を深めることを目的とした。

善意通訳が担当したのも英語が全体の80%と最も多く、それ以外には、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語の8言語が決められた。無給の通訳ではあったが、資格基準としては「外国在住経験（1年以上）、外国語関係の業務実績（2年以上）、学歴等からみた会話能力の熟練度」などの条件が求められ<sup>27)</sup>、誰でも参加できるようなものではなかったといえる。

1964年オリンピック開催の際には、東京だけでなく、全国的に「オリンピック国民運動」<sup>28)</sup> というものが行われ、その中でも国際理解を促進するために、日本ユネスコ協会連盟、国連協会、新生活運動協会<sup>29)</sup>、中央青少年団体連絡協議会など18の民間団体が中心になって「オリンピック国民運動推進連絡会議国際理解運動部会」が構成された。この当時、国際理解の目標とされたのは以下の6項目である<sup>30)</sup>。

1. 外国および外国人についての正しい知識の普及に努めること
2. 外国人にたいして日本人としての品位を保ちつつ、平等に応接する態度の養成に努めること
3. 外国人にたいして親切にかつ明朗に応接する態度の育成に努めること
4. 外国人が日本を正しく理解するように努めること
5. 各国の国旗を理解し、これを尊重する態度の養成に努めること
6. 各国の国歌を理解し、これを尊重する態度の養成に努めること

ここからは、日本をアピールすることと諸外国を理解するという二つの方向性が見て取れる。日本人としての自覚を高めるとともに、人間として対等に、

かつ友邦国民としての親しみと尊敬をもって外国人に接すること、こうしたことが、戦後の国際社会への再デビューには大切な要素である、と考えられたのである。

日本は戦前からのオリンピック開催という目標を1964年になってようやく実現したわけであるが、この当時、日本がオリンピック開催によってかなえたことは何かといえば、やはり、戦後復興実現の証明と、国際社会での地位確立であろう。東洋で、というよりも、ヨーロッパ以外で初めてオリンピックを開催したことは、1964年当時、日本はすでに戦後復興を成し遂げ、そうして、改めて欧米と肩を並べることができるような国家になったということを宣言することになるのである。文部科学省の体育局オリンピック課も、「東京大会のあとにのこしたいもの」<sup>31)</sup>として、「(一) オリンピック<sup>〔ママ〕</sup>とスポーツの振興」「(二) 国民的自覚と国際的信頼」「(三) オリンピック<sup>〔ママ〕</sup>国民運動の課題とその動向」の三つを挙げ、中でも(二)では次のように述べた。

全世界注視のもとにオリンピックという国際的行事をりっぱにやっつてのけたという国民的自信をあげねばならない。それはそのまま国際的信頼をかちうる絶好の機会となるであろう。

これは国威発揚と言ってよいであろうが、この文章の中には、他にも「わが国民とくに青少年の志気高揚に大きくプラスする」であるとか、「市民の社会的連帯性を呼びおこさせることに成功した」などの文言がある。

本節の最初に、1940年と1964年のオリンピックとの間にはつながりがあると述べたが、日本での二度のオリンピックの開催(決定)は、国内のスポーツ振興のために国際スポーツの祭典を催すという目的以外にも、こうした大会を開催できるほど欧米と対等であり、また、アジアの中では突出した国力を有する国家であることを証明するため、という点で継続性がある。1964年には、国際理解の中で諸外国を尊重する姿勢を示したことは新たな一面といえるが、同時に戦前の神国意識も継承されていることも忘れてはならない。それがどこからうかがえるのかといえば聖火リレーである。1940年のオリンピック開催は紀元2600年を祝うための催しとして位置づけられ、それゆえ、聖火リレーは天孫降臨の地・宮崎からスタートすることになっていたのだが、それが

1964年大会にも引き継がれて実現されたのである<sup>32)</sup>。

### 3.3. 2020年東京オリンピック・パラリンピック

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決まった2013年には、すでに日本には200万人を超える在留外国人がいた。日本では、改正入国管理法が1990年に施行された後、外国人が増加していたが、日本政府のそうした人々への多言語対応は限定的で、言語面での課題解決はそれぞれのコミュニティに任されていたといつてよい。しかし、2020年の東京オリンピック開催が決定し、訪日客が初めて1000万人を越えた2013年から、政府は、観光面での多言語対応に急速に取り組むようになった。まずは道路標識や駅の案内など、移動・観戦に必要な情報が外国語でどのように提供されているかに注目が集まり始めた。例えば、道路標識の英語表記がわかりにくいことがメディアでたびたび取り上げられ、問題点が明らかになるとそれらの修正が始まった。他には、駅名を外国語でどのように表示するか議論と共に、特定の言語にはよらない方法として、数字とアルファベットによる表示も考案されるようになった。また、ネット空間での情報収集に対応するため、Wi-Fiの設置や自動翻訳機能の開発なども日々、急速に進んでいる。

1964年と2020年とでオリンピックが最も大きく変わった点は「レガシー」という概念の創出である。2003年にオリンピック憲章に加えられた「レガシー」は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおいても重視されている。2020年の東京大会は、「スポーツには世界と未来を変える力がある」として、「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、「そして未来につなげよう（未来への継承）」という三つの大会ビジョン（基本コンセプト）を掲げている<sup>33)</sup>が、この中では、三点目の「未来への継承」がレガシーに直結するであろう。この項目の中では、「東京1964大会は、日本を大きく変え、世界を強く意識する契機になるとともに、高度成長の弾みとなった大会。東京2020大会は、成熟国家となった日本が、今度は世界にポジティブな変革を促し、それらをレガシーとして未来へ継承していく」、と謳われている<sup>34)</sup>。

では、他の二つの項目ではどのようなことが宣言されているかといえば、

「全員が自己ベスト」では、選手が自己ベストを目指したり、運営者側が会場や設備をできる限りベストな状態にしたりするだけでなく、「ボランティアを含むすべての日本人が、世界中の人々を最高の『おもてなし』で歓迎」とされている。「多様性と調和」では、「人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障がいの有無など、あらゆる面での違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことで社会は進歩」する。そのために「東京2020大会を、世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会をはぐくむ契機となるような大会とする」と述べている。こうした多様性と調和については、東京オリンピック・パラリンピック2020組織委員会は「ダイバーシティ&インクルージョン (D&I)」としても取り組んでいる<sup>35)</sup>。

これら三つの大会ビジョンはそれぞれに意味のあるものであろうが、では、オリンピック・パラリンピックを誘致していた際に言われていた東日本大震災からの「復興オリンピック・パラリンピック」<sup>36)</sup>という考え方はどこに行ってしまったのであろうか。「復興」という言葉は、1964年オリンピック当時の「戦後復興」同様に、2020年のオリンピック・パラリンピック開催にとって重要なコンセプトである。ここで、前項の末尾で述べたことを再度取り上げておきたいが、日本では、聖火リレーのスタート地点はそのオリンピックにとって重要な意味を持つ。前回の1964年は三ヶ所からスタートしたが、そのうちの一つは1940年の計画を引き継ぎ宮崎とした。今回はこうした意味において、東日本大震災の津波で原発による被害をこうむった福島がスタート地点となっているのである<sup>37)</sup>。

2020年のオリンピック・パラリンピックの東京開催が決まった後、日本社会は、それまで問題が多かった多言語対応に取り組むことになり、東京都オリンピック・パラリンピック準備局には、半年後の2014年3月19日に、「2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会」<sup>38)</sup>が設置された。概要・目的としては、「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向け、都市力の向上のために欠くことのできない表示・標識等の多言語対応の強化・推進のため、国の関係行政機関、関係地方公共団体、関係機関、民間団体及び企業等が相互に連携・協働して取り組むことを目的として設置した協議会」と書かれている。多言語対応に取り組むエリアは、東京都、北海道、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨

県、長野県および静岡県の各都道県内とし、多言語対応の基本的な考え方は以下のとおりである<sup>39)</sup>。

(1) 基本理念

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の大会開催時、〔……〕外国人旅行者が円滑に移動し、安心して快適に滞在できる都市環境の向上を目指す。

(2) 対象者

- ・ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催時の外国人旅行者
- ・ 観光・ビジネス等で日本を訪れる外国人旅行者

(3) 対象施設・対象ツール

- ・ 交通機関、道路等における案内表示・標識等
- ・ 飲食・宿泊等の観光・サービス施設における案内表示・標識等
- ・ 音声案内、パンフレット、ICTツールなどの各種媒体

(4) 対応言語の考え方

日本語＋英語及びピクトグラムによる対応を基本としつつ、〔……〕必要に応じて、中国語・韓国語、更にはその他の言語も含めて多言語化を実現する。

(5) 配慮事項

〔……〕

1964年と比較すると、日本語と英語だけでなく、近年、訪日客の75%を占める人々が使用する中国語と韓国語が対象に加わっている。

同じ東京都の中でも、産業労働局からは、2015年2月に「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」が出された。多言語対応の基本的な考え方として、日本語と英語の二言語を基本とし、ピクトグラムを効果的に活用することを打ち出している。また、地域や施設の特性及び視認性などを考慮し、必要に応じて中国語・韓国語、更にはその他の言語も含めて多言語化を実現すること、さらには、中国語については、簡体字の使用を基本とし、地域や施設の状態等により、繁体字を使用するという細かな点にまで言及した。

1964年にはなかったものとしては、ICT（情報通信技術）を活用した機械

翻訳機や機械翻訳アプリも挙げられる。上述した「2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会」では、2015年7月の第3回からICT化推進フォーラムを開催しているが、ICTの活用については「取組」の一つとして次のように述べられている<sup>40)</sup>。

多言語対応の方法には、大きく分けて①人的な対応と②表示・標識等による案内がありますが、翻訳アプリやデジタルサイネージなどのICTは、①②を補完する有用なツールです。ICTは技術革新が著しく、使い手や状況に応じた様々なツールが開発され、全国各地で活用されています。多言語対応協議会では、そうしたICTの活用事例を本ポータルサイトに多数掲載するなど、ICTの効果的活用を推進していきます。

ポータルサイトには「取組事例集」も多数掲載されており、東京都に限らず全国で進められていることがわかる。

ICTの活用事例の中でも国家レベルのものには、例えば、「VoiceTra」がある。これは国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）が音声認識、翻訳、音声合成技術の研究の一環として開発・提供している無料のスマホ用翻訳アプリで、2019年5月現在、日本語とその他の外国語31言語間で双方向翻訳が可能である。他には、ソースネクスト社が開発を進める「POCKETALK」も74言語に対応可能である。こうした機械翻訳技術は、通訳ができる人材の不足を補うものとして総務省が各企業に依頼し、観光先進国化とオリンピックに向けて進めているプロジェクトの成果である。機械翻訳の性能は日進月歩で向上し、実用に堪えるものになってきてはいるが、ニュアンスによって意味の異なる文脈や、非言語コミュニケーションを含む文化差を考慮した発話などの翻訳においては、通訳者や翻訳者にはまだまだ及ばない。

では、人（生身の人間）による対応を可能にするにはどうすればよいのか、といった場合に想起されるのが「やさしい日本語」である。鍵括弧に入れて「やさしい日本語」といえば、名詞の「日本語」を形容詞「やさしい」が修飾している言葉ではなく、ある種のテクニカルタームとして使用される。現在は大きく分けて二つの「やさしい日本語」が存在しており、阪神・淡路大震災の後、減災を目的として弘前大学で考案されたものと、観光場面での使用



なども想定した、一橋大学・庵功雄らによるものがある<sup>41)</sup>。後者は上述した「VoiceTra」とも連携しており、広義では、多言語対応にも含まれると考えてよいかもしれない。東京都多言語対応推進セミナーでも、日本語の変種として「やさしい日本語」の活用が考えられているようである<sup>42)</sup>。「やさしい日本語」が、これまでの多言語対応と異なるのは、ホスト社会である日本人母語話者の日本語に変容を求める点である。オリンピック・パラリンピック開催によってもたらされる、日本語が通じない人々が増加する状況においては、高度で多様な外国語力を日本人の方が一方的に努力して有するようになるよりは、自らの高い日本語力をレベルを下げて変容させ、また、一方、非日本語話者にもある程度は日本語力を向上してもらい、そうしてコミュニケーションを取るほうが容易である、という発想である。これまでも「フォリナートーク」のように、個人々が考えるやり方で外国人にわかりやすいように日本語を話すという方法は存在していたが、それにある種の規範性を与えて、共通語としての役割を一部担わせようとしている。

ここまで、日本の三度にわたるオリンピック誘致とその中で推進されてきた外国語・多言語対応についてみてきた。日本は1940年の開催地として選ばれる以前から、欧米列強に並ぶ強国を目指しており、その一証明としてのオリンピック開催を望んでいた。結果的には、戦況激化に伴って開催を返上することになり、その結果、その思いは一層強まって1964年のオリンピックを迎えた。本来、オリンピックは「平和でより良い世界の構築に貢献する」ためにあり、「オリンピック競技大会は、個人種目または団体種目での選手間の競争であり、国家間の競争ではない」はずなのであるが、現実には「復興」の名のもとに、国家の威信を世界に示すために開催されている。こうした目的があるからこそ、1964年当時は、戦後復興した日本の国際社会再デビューのために開催し、雄姿を披露したい相手は欧米先進国であった。そのことは、フランス語などの欧米言語の偏重から見て取れる。次に日本がオリンピックを開催するのは2020年だが、今度は、外国人観光客対応のためにどれほどの多言語化が可能かということを機械翻訳という技術力で示そうとしている。英語、中国語、韓国語以外にも数十の言語の使用を可能にすることで、多言語使用が可能な技術大国であることをアピールしているのである。さらには、外国人でも使いやすいだろうと日本人が考える「易しい」日本語を創出して、日本人の「おもて

なし」の心、「優しい」ところを見せようとしているのである。

## 4. 中国のオリンピック開催と国家政策

### 4.1. 2008年北京夏季オリンピック・パラリンピック

1972年の札幌冬季オリンピック開催の後、ヨーロッパと日本以外の場所でオリンピックが開催されたのは1988年のソウルと2008年の北京である。朝鮮戦争休戦から南北分断の状態のまま、西側諸国の一員として経済発展を遂げた韓国は、日本に次いでオリンピックを開催できる国力を持つ国となったことを世界に示した。一方、中華人民共和国は、1966年に始まった文化大革命が10年余りで終結し、その後の鄧小平による改革開放政策で経済力を徐々に高めてきてはいたが、20世紀のうちはまだオリンピックを開催できるような経済力を有していなかった。それが、21世紀に入った2001年7月には、7年後の2008年の首都・北京でのオリンピック開催を勝ち取るまでになったのである。

中国で初めて開催された2008年の北京オリンピックでは、「エコロジーオリンピック（緑色奥运）」「科学技術オリンピック（科技奥运）」「人文オリンピック（人文奥运）」という三つの理念が提示された。エコロジーや科学技術というのは、21世紀の世界情勢を反映したものといえるだろうが、そこに人文、すなわち、自国の言語や文化の発揚を位置付けた点は、これまでの東洋（東アジア）のオリンピックではあまり見られなかった側面である。宋揚（2006）<sup>43)</sup> は、「人文オリンピック」というのは北京オリンピックにおいて最も核となる理念であり、魂でも精髓でもあるが、これは、大会が人間本位主義、人を重んじるものであることを示すものであるという。オリンピックに「人文」という理念を打ち出したのは北京が最初であることから、その意味で、北京オリンピックは東西文化を融合させたオリンピックである、とも述べた。周慶生（2009）<sup>44)</sup> は、「中国元素（中国構成素）」という概念を用いて、北京オリンピックの開催価値を説明しようとした。「中国元素」とは国家の尊厳と民族の利益のシンボルであり、海外華僑を含む中華民族の伝統文化の精神を凝縮させたものである。2006年に雲南省・昆明で初めて開かれた「中国元素国際

創意大賽（中国元素国際アイデアコンテスト）」で提示され、科学で使用される「元素」という言葉を用いて、中国の本質、根源にあるものを示そうとした。「中国元素」の一つである「漢字元素」、すなわち漢字も、中国のシンボルであり中国という国家と中華文化を象徴するものとして、2008年の北京オリンピックでは、開会式はもちろん、掲示物や選手の衣装など、さまざまな場面で漢字が用いられた<sup>45)</sup>。北京オリンピックは漢字を全面に押し出した開催といてもよい。丁俊苗（2008）は、北京オリンピックが古くからの東方文明と西方文明の交わりを見事に完成させたのは、漢語と漢字のもつ柔軟性と包容力によるものであると述べている<sup>46)</sup>。

開会式では、「和」という文字を用いて、甲骨文から大篆・小篆へ、さらには、現代の字体へと、漢字の字体変遷を示すパフォーマンスも披露された。「和」という文字は、オリンピック開催に向けて中国社会が発展していた2000年代当初、「和谐社会（調和のとれた社会）」<sup>47)</sup> というスローガンに用いられる重要な漢字であった。オリンピックが開催された2008年には、中国で今年の漢字に選ばれたのも「和」である。中国では、「和」は『論語』の「和為貴」に由来するとされるが、日本ではこれを「和を以て尊しとなす」と訓読し、日本文化を象徴する概念であるとしてきたことから、オリンピックの開会式パフォーマンス披露後は議論も生まれた<sup>48)</sup>。

さらに、北京オリンピックでの漢字の使用について特記すべきことは、選手団の入場順が漢字の筆画順とされたことである。漢字の筆画数と言っても、漢字には中華人民共和国で用いられる簡体字と、台湾や一部の華僑社会で用いられる繁体字との二種類がある。これについては、オリンピック開催が決まったのと同じ2001年1月1日から施行された言語法「国家通用语言文字法」で国家の文字として定めた「簡体字（簡体字）」が用いられた。日本では、東京、札幌、長野のいずれにおいても、入場順はいずれもそれまでの欧米での開催例にならない、アルファベット順であった<sup>49)</sup>。北京オリンピックから採用された漢字筆画順での入場に対し、周慶生（2009）は、これは単なる「チャンネル調整」ではなく「システム転換」である<sup>50)</sup>、として、北京オリンピックが世界に新たな順序を示したことを高く評価した。また、汪磊（2009）は、入場順を簡体字の筆画順にしたことで、「国家通用语言文字法」で定めた文字を世界に周知させることになったとして、オリンピック史上初めて簡体字がオフィ

シャル化されたと述べている<sup>51)</sup>。さらには、簡体字だけでなく、ローマ字を用いた音声表記法であるピンインの世界への披露の場でもあった。これは、オリンピックマスコット「福娃」の名前を「Fuwa」と表記したことから言える。この「福娃」に対しては、当初は「Friendlies」など英語を用いた名づけも検討されていた。しかし、英語では名前の趣旨が異なるとして「Fuwa」に変更されたのである。

北京オリンピックでの中国語使用を「国家通用語言文字」の普及、促進と結びつけた論稿は他にもある。周太平（2007）では、「国家通用語言文字法」で改めて中国語のローマ字表記法であると位置づけられたピンインについて、その主要な用途の一つは漢字にルビを振ることであり、ローマ字であるがゆえに広く人々が把握しやすく、また、国際的な文化交流にも使用可能であると述べた。また、近年日本でも課題とされたように、オリンピック開催に向けては、英語を中心とする二言語表示を実現することや、街中にある誤訳などを含む不適切な英語標識などの修正についても言及した。英語とピンインとの関係については、オリンピック開催を控え、北京の地名・中国人以外の氏名などを英語表記とするのかピンイン表記するののかも議論が起きた<sup>52)</sup>。北京オリンピックの開催は、中華人民共和国においては、簡体字などの国家通用語言文字を推進する言語政策にとって得難い実験の場として機能したのである。

北京オリンピックの開催にあたっては、オリンピックを通して中国語を世界に普及させよう、という動きがあった。例えば、2004年8月には、北京オリンピック委員会、中国国家对外漢語教学領導小組弁公室（国家汉办）編で『奥运汉语100句（オリンピック中国語100フレーズ）』という書籍も出版された。英語とフランス語訳を付けて、オリンピック開催期間中に話題になりそうなフレーズを紹介するものである。中華人民共和国にとっては、北京オリンピックを、中国社会を世界にアピールするだけでなく、漢語を世界に広げる好機としても捉えたのである。このような、オリンピックという場を借りた漢語推進について、嚴美華（2004）は、「世界に向けて漢語をアピール、推進するチャンスである」と主張した<sup>53)</sup>。嚴美華氏は中国国家对外漢語教学領導小組弁公室（国家汉办）主任という、孔子学院を運営する国家組織の責任ある立場にあり、孔子学院は、中国文化、中国語を世界に広げることを目的としたプロパガンダ組織であると考えられている。そこで、嚴の主張は、中華人民共和国の国家政

策に言及したのと言ってよいであろう。この時期には、他にも、オリンピックを漢語普及の好機ととらえる主張が複数見られるのである<sup>54)</sup>。

このように、中華人民共和国においては、2008年に初めて開催した北京オリンピックで漢字や漢語が中国文化としてアピールされたが、それらは2001年制定の「国家通用语言文字法」で国家語として定められたものであった。こうしたことから、国家政策として独自の言語や文化を通して国家の威信を世界に示すものとして機能したと言えるのである。

## 4.2. 2022年北京冬季オリンピック・パラリンピック開催に向けて

2017年5月、2022年の冬季オリンピック・パラリンピックが北京で開催されることが決まった。夏季と冬季のオリンピックが同じ都市で開催されるのは史上初である。中華人民共和国では、早速、同月、北京オリンピック組織委員会、教育部、「国家語言文字工作委員会」が「北京冬奥会语言服务行动计划(北京冬季オリンピック言語サービス行動計画)」を定めた<sup>55)</sup>。中華人民共和国では、2008年の夏季大会時同様、オリンピックを開催して多言語化を進めるのと同時に、国家語、すなわち、「国家通用语言文字」である漢語や簡体字、また、ルビ的役割も果たすピンインを推進することは、国家戦略において非常に重視される。国家が推進する漢語の地位上昇は、国内の方言話者や少数民族に対して、漢語の標準語である「普通話」の地位の高さを示すのに効果的である。さらには、何よりも重要なことは、中華人民共和国の中国語を世界に広げるために作られた組織である孔子学院の設立のタイミングが、2008年のオリンピック開催に合わせたかのようなことは、オリンピックを通じて、中華人民共和国の中国語が世界標準の中国語であることを主張するのに非常に有効に機能するのである。ここに至り、中華人民共和国においては、オリンピックでの言語使用とナショナリズムには強い結びつきがあるといつてよい。

## 5. おわりに

本稿では、オリンピックの開催がもたらす多言語対応が、同時に、ナショナ

リズムの高揚や国家統合への強力な圧力となることを明らかにしてきた。日本と中国はどちらも、国内の国際化と共に、「西欧のようにオリンピックが開催できる『一流国』である」ことを世界にアピールするためにオリンピックの開催を目指してきた。

始めに述べたように、オリンピック憲章には「オリンピズムの根本原則」として、「オリンピズムの目的は、人間の尊厳の保持に重きを置き平和な社会の推進を目指すために、人類の調和のとれた発展にスポーツを役立てることである」と書かれている。平和や調和のためにオリンピックは開催されるのであるが、例えば、その「和」の字が、日本と中国で論争を巻き起こしているのはある種の皮肉と言わざるを得ない<sup>56)</sup>。

2019年現在、日本は来年夏に東京でのオリンピック・パラリンピックの開催を控え、また、中華人民共和国は2022年冬の北京大会に向けてすでに準備を進展させている。オリンピックに向けた日本の言語サービスは、多言語化の促進と機械化によるサービス提供、また、日本語の変種（「やさしい日本語」）によるコミュニケーションといえるだろう。それが、中華人民共和国の場合には、自らが正統派であると主張する中国語の、国内と世界への普及と地位確保に向かうのである。日本人には、自分たちが日ごろ用いている日本語を、オリンピックという機会を利用してそのまま世界に広めよう、というような発想は生まれにくい。どちらかといえば、日本語を推し進めるのではなく、欧米言語を主とする外国語を、日本社会がどのように取り入れるかを考える。同じ東アジアにありながら、ここが日本と中国の最大の違いである。

日本のオリンピックは国内を見据え、「復興」をキーワードにしているので、2020年のオリンピックでは、聖火は福島からスタートすることになった。では、2022年の北京オリンピックの聖火はどこを通るのであろうか。おそらくは2008年同様に、香港、マカオ、台湾などにも行くだろうが、その時、こうした地域を中華人民共和国はどのように見るのであろうか。また、逆の視点からは2022年の北京オリンピックはどのように見えるのであろうか。オリンピックという場を借りた言語とナショナリズムの問題を今後も注視したいと考えている。

## 注

- 1) プエノスアイレスで開催された第125回国際オリンピック委員会 (IOC) 総会で、イスタンブール、マドリード、東京の中から、2020年のオリンピック・パラリンピックが東京で開催されることが決定した。現地時間では9月7日であるが、日本時間では9月8日になる。
- 2) 2020東京オリンピック・パラリンピック開催が決定した直後には、2020年の訪日外国人数の目標は2000万人としていた。しかし、その後、2016年に2000万人を超えたのち、現在は、2020年には4000万人という目標値まで出ている。[https://www.jnto.go.jp/jpn/news/topics/topics\\_131220.html](https://www.jnto.go.jp/jpn/news/topics/topics_131220.html)、<https://www.mlit.go.jp/kankochu/shisaku/kokusai/ukeire.html> (最終閲覧日: 2019年8月15日)
- 3) 「オリンピック基礎知識」(オリンピックスポーツ文化研究所: 日本体育大学) <https://www.nittai.ac.jp/sports/basic/index.html> (最終閲覧日: 2019年8月15日)
- 4) 『オリンピック憲章 [2018年10月9日から有効]』<https://www.joc.or.jp/olympism/charter/pdf/olympiccharter2018.pdf> (最終閲覧日: 2019年8月15日)
- 5) 但し、国家がおかれたさまざまな事情により、個人でのオリンピック・パラリンピック参加が認められる場合もある。例えば、2018年の平昌オリンピックでは、IOCは国主導による組織的なドーピングがあったとしてロシア選手団の参加を認めなかったために、選手は個人資格による参加となった。
- 6) 以下、1940年の東京へのオリンピック誘致については、浜田幸絵 (2018)『〈東京オリンピック〉の誕生——一九四〇年から二〇二〇年へ』吉川弘文館、43-94頁を参照。
- 7) 神武天皇即位の年を紀元とする皇紀でいうと、1940年は紀元2600年目にあたる節目の年である。
- 8) 浜田 (2018) 前掲書、86-87頁。
- 9) 1940年や1964年のオリンピック開催当時は、海外から日本を訪れる外国人観光客のことを「外客」と表現していた。
- 10) 国際観光局 (1938)『外客は斯く望む 附 日本旅館に外人を迎へるには』。
- 11) 日本のローマ字表記がヘボン式と訓令式で行われていることに対し、わかりにくいとの批判があり、統一して欲しいという意見のあることを紹介している。国際観光局 (1938) 前掲書、25頁。
- 12) 浜田 (2018) 前掲書、85-86頁。
- 13) 国際観光局 (1938) 前掲書、23-24頁。
- 14) 1964年当時、東京では、オリンピック開催の後に、国際身体障害者スポーツ大会、第11回ストーク・マンデビル競技大会が開催された。この大会は後に第2回パラリンピックと位置付けられるが、当時はパラリンピックという名称ではなかったことから、本節は「1964年オリンピック」とする。
- 15) 浜田 (2018) 前掲書、95頁。



- 16) オリンピック開催を返上するにあたっては、当時の厚生大臣・木戸幸一による談話の中で、スポーツを軽視するわけではないことへの言及がある。1940年から1964年の東京オリンピックの継続性については、浜田（2018）前掲書、89-128頁に詳しい。
- 17) 1964年当時には、パラリンピックという大会は存在していなかった。1989年に国際パラリンピック委員会が設立されると、1960年のローマ大会の終了後に開催された国際ストーク・マンデビル大会を第1回パラリンピックとし、1964年の東京大会後に開催された国際身体障害者スポーツ大会が第2回と認定された。
- 18) 近代オリンピックの参加国として主たる存在のヨーロッパの国々から距離的に遠いとして、参加、派遣費用の問題なども懸案事項に含まれていた。
- 19) 当時は、特殊な場面を除いて日本語は表記法としてはローマ字を用いないことが強く意識され、懸案事項とされた。例えば、東京都（1965）『第18回オリンピック競技大会東京都報告書』189頁には、「ことばの対策」という箇所、「いわずもがなであるが、わが国語が国際的に特殊な部類の言語であり〔……〕」との表現がある。
- 20) 1959年オリンピック準備局観光部（1961）『オリンピック〔ママ〕東京大会開催に伴う 東京都観光事業振興五ヶ年計画の再検討について（昭和34年度諮問第1号に対する答申）』。なお、「諮問第1号」そのものについては本稿では未確認である。
- 21) 東京商工会議所（1961）『東京オリンピックに備える外客受入れをめぐる提言（外客受入れ改善会議より）』。
- 22) 東京商工会議所（1961）前掲書、1頁。
- 23) 同上、15頁。
- 24) 同上、12頁。
- 25) 杉並区立郷土博物館分館（2014）『1964年東京オリンピック・パラリンピック50周年記念 1964年東京オリンピックと杉並』杉並区立郷土博物館分館、37、68頁。
- 26) 東京都（1965）『第18回オリンピック競技大会東京都報告書』東京都、190頁。
- 27) 同上。
- 28) オリンピック国民運動として、オリンピック競技大会の理解や国際理解、また、健康の増進など、国民全体でいくつもの取り組みを推進することになった。
- 29) 田中宣一（2003）によると、新生活運動協会とは1955年に設立され、発足当時は文部省、1956年度からは総理府の予算から助成を受けた協会である。「戦後の物心両面にわたる貧しさとその要因を、一人一人の自覚の上で互助協力してはねのけ、健康で豊かな日常生活を定着させようとした官製の国民運動を担った。2010年からは、公益財団法人・あしたの日本を創る協会となっている。田中宣一（2003）「新生活運動と新生活運動協会」、『成城芸芸』181、16-54頁。あしたの日本を創る協会HP：<http://www.ashita.or.jp/office/03.htm>（最終閲覧日：2019年8月15日）
- 30) 彦坂春吉（1964）「オリンピックの理想と国際理解——国際理解をすすめるために」、『体育の科学』第14巻第8号、433-435頁。
- 31) 「東京大会のあとにのこしたいもの」という文章の中には、「東京大会を機会にそれ

がのこす遺産に着目しそれをさらに有効に生かす道を構想する」という言葉が出てくる。まさに、現在のオリンピック憲章に書かれたレガシーである。体育局オリンピック課「オリンピック東京大会の意義と内容 東京大会のあとにのこしたいもの」、『文部時報』第1034号（1963年10月）、47-53頁。

- 32) 浜田（2018）前掲書、72-74頁を参照。
- 33) 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（東京2020組織委員会）「大会ビジョン」<https://tokyo2020.org/jp/games/vision/>（最終閲覧日：2019年8月15日）
- 34) 東京都オリンピック・パラリンピック準備局「大会ビジョン」<https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijyunbi/taikai/vision/index.html>（最終閲覧日：2019年8月15日）
- 35) 東京2020組織委員会は「世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会をはぐくむ契機となるような大会とします」としている。<https://tokyo2020.org/jp/games/dandi/efforts/>（最終閲覧日：2019年8月15日）
- 36) 内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局、復興庁「復興オリンピック・パラリンピックに係る政府の取組」を参照。[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020\\_suishin\\_honbu/kankeikaigi/dai9/siryoushu.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/kankeikaigi/dai9/siryoushu.pdf)（最終閲覧日：2019年8月15日）
- 37) 聖火リレーは、オリンピック開催地にとって重要な意味を持つ。例えば、オーストラリア・シドニーの場合も、立候補の段階から「アボリジニ先住民に貢献する五輪の開催」を約束しており、聖火リレーのスタート地点には、アボリジニの聖地であるウルル（エアーズロック）が選択され、また、聖火ランナーにもアボリジニとしては初めての金メダリストが選ばれた。海老塚修（2016）「市民のオリンピック・レガシー」、杉山茂・藪田碩哉・上柿和生（編）『オリンピックは社会に何を遺せるのか』創文企画、50頁。
- 38) <https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/multilingual/>（最終閲覧日：2019年8月15日）
- 39) 2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会「多言語対応の基本的な考え方」<https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/multilingual/council/pdf/kangaekatah290622.pdf>（最終閲覧日：2019年8月15日）
- 40) <https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/multilingual/about/index.html>（最終閲覧日：2019年8月15日）
- 41) 「やさしい日本語ツーリズム研究会」などが推進している。<https://yasashii-nihongo-tourism.jp/>（最終閲覧日：2019年8月15日）
- 42) <https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/multilingual/references/pdf/201906/1907-2.pdf>（最終閲覧日：2019年8月15日）
- 43) 宋揚（宋扬）（2006）「从北京奥运会的传播策略看中国国家形象」『新闻三味』2006.12、28頁。黄宗英（2006）「人文奥运语境中的文化教育与外语教育」には、北

- 京市「人文奥运行動計画実施意見（人文オリンピック行動計画実施意見）」で「人文オリンピックは北京オリンピックの魂である」ことが明確に打ち出されていることが述べられている。黄（2006）91頁参照。
- 44) 周慶生（周庆生）（2009）「北京奥运会中的中国汉字元素」『云南师范大学学报（哲学社会科学版）』第41卷第5期、57-58頁。
  - 45) 例えば、篆書を用いた図形で35種の競技スポーツが示され、1964年の東京オリンピックで考案されたピクトグラムのような役割を果たした。同上論文、59頁。
  - 46) 丁俊苗（2008）「语言与奥运文化」『体育文化导刊』2008.12、45-46頁。
  - 47) 「和谐社会」というスローガンは、2002年に胡錦涛体制が誕生した後、2004年の中国共産党第16回第4回全体会議（第16期4中全会）で提起された。2006年には、どのようにすれば社会主義和谐社会が建設できるかの討議も行われた。現在の習近平体制下でも使用される言葉で、現在は中華人民共和国憲法にも取り込まれている。
  - 48) 周慶生（2009）前掲論文、65頁では、北京オリンピック開会式での一連の漢字パフォーマンスに対する日本の反応を次のように紹介した。人々を最も驚かせたのは大きな「和」の文字が出てきた時である。日本人は、これは我々大和民族の象徴ではないのか、とショックを受けたが、同時に類なき親しみと誇りから涙を禁じ得なかった。日本人は中国と漢字文化で共鳴することができるのである、という。
  - 49) ちなみに、1988年のソウル夏季オリンピック・パラリンピック、また、2018年の平昌冬季オリンピック・パラリンピック開催時の入場順はハングルによる。
  - 50) 周慶生（2009）前掲論文、63頁。
  - 51) 汪磊（汪磊）（2009）「北京2008年奥运会语言环境建设及其社会效果探析」『语言文字应用』2009年2月第1期、6-8頁。周慶生（2009）も「国家通用语言文字」である簡体字の法的地位を強化したという。周慶生（2009）同上。
  - 52) 謝俊英（謝俊英）（2007）「北京奥运语言环境建设研究—北京市双语交通指示牌调查分析」『山东体育科技』第29卷第2期、85-87頁。
  - 53) 嚴美華（严美华）（2005）「借奥运促汉语推广」『神州学人』2005年第2期、51頁。
  - 54) 例えば、次のようなものがある。嚴美華（严美华）「赞同利用奥运促进汉语推广」『光明日报』2003年11月7日。王会寨・卢石（王会寨・盧石）（2008）「北京奥运会语言服务刍议」『山东体育学院学报』第24卷第2期、22-24頁。教育部語用司（2008）「教育部、国家語委組織專家對奧運場館用語用字情況進行檢查」『语言文字周报』2008年8月6日第1版、宋揚（宋扬）（2006）前掲論文。
  - 55) 「北京冬奥会语言服务行动计划启动」《人民日报》2017年5月20日7版。[http://paper.people.com.cn/rmrb/html/2017-05/20/nw.D110000renmrb\\_20170520\\_4-07.htm](http://paper.people.com.cn/rmrb/html/2017-05/20/nw.D110000renmrb_20170520_4-07.htm)（最終閲覧日：2019年8月15日）
  - 56) 2008年の北京オリンピック開会式での「和」の字のパフォーマンスにとどまらず、日本の新たな元号「令和」をめぐるでも、「和」の字の起源や概念が日中両国で議論の種になっている。